

基本目標① 地域の課題把握・解決のための仕組みづくり～様々な課題に対応した相談支援体制・連携の充実～														
施策	事業名	ページ	実施主体	事業内容(主な取組み)	目標・指標等	R1	R2	R3	R4	R5	令和3年度 具体的な取組み実績 実施結果の分析と今後の取組み方針	自己評価	推進委員会	
													意見	評価
【1】地域の課題を把握する体制づくり	(1)身近に相談できる体制づくり	45	市社協	<p>【市】 高齢者や障がい者等に関する相談に包括的に対応できる相談体制の検討</p> <p>【社協】 社会福祉協議会の地区担当職員による活動支援。 ・ふれあいいきいきサロン、見守り活動等のバックアップなどを行う。 ・地域住民が身近に相談できる体制づくりの推進。</p>	<p>【参考】 サロンや見守り活動等への支援活動回数</p>	実績値	334回	192回	284回		<p>【具体的な取組みと実績】</p> <p>【市】 地域住民が抱える課題が複雑化・複合化する中で、従来の属性別の支援体制では対応困難な事例があることから、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の整備(重層的支援体制整備)に向けた検討を開始した。</p> <p>【社協】 ○サロン訪問の際に受けた相談を必要に応じ各関係機関へつないだ。 →介護保険サービスに関する相談、新型コロナウイルス感染症予防(サロン運営含む)に関する相談、災害時の対応に関する相談、日常生活上のちょっとした困りごとに関する相談等</p> <p>○福推協及び民児協の定例会等へ出席し、社協の事業説明や相談支援に関する助言を行った。各サロンには、新型コロナウイルス感染症予防関連の情報や見守り支援活動、相談窓口に関する情報提供を行った。</p> <p>【実施結果の分析と今後の取組み方針】</p> <p>【市】 ○令和4年度より保健福祉部内に「地域連携準備室」を立ち上げており、令和5年度から重層的支援体制整備事業への移行準備事業に着手できるよう、具体的な検討及び準備を進める。</p> <p>【社協】 ○新型コロナウイルス感染症予防のため、市のフェーズに応じた活動の実施を各サロンへ要請。1月には、市のフェーズに応じた対応から県の感染段階に応じた対応へと統一されたため、サロン活動の実施についても県の感染段階に応じた対応をとるよう要請した。昨年度と同様、自粛要請期間中の職員の訪問支援回数がコロナ禍前より減少している。</p> <p>○各サロンについては、感染症予防対策の徹底を継続するよう周知し、コロナ禍での運営支援に努めた。 →感染予防対策の情報提供など、コロナ禍におけるサロンの運営支援を行ったことで「参加者同士が気軽に相談し合う場」が出来ている。しかし「身近に相談できる体制づくり」という目標からすると、サロンの運営支援に偏っていたことも否定できない。引き続き、感染段階に応じた活動支援に取り組むとともに、地区担当職員が関わる意味を改めて確認し、各関係機関との連携を密に取りながら、地域住民が身近に相談できる場所としての役割が担える取組みを考案する。</p>	2		

基本目標① 地域の課題把握・解決のための仕組みづくり～様々な課題に対応した相談支援体制・連携の充実～															
施策	事業名	ページ	実施主体	事業内容(主な取組み)	目標・指標等	R1	R2	R3	R4	R5	令和3年度 具体的な取組み実績 実施結果の分析と今後の取組み方針	自己評価	推進委員会		
													意見	評価	
【1】地域の課題を把握する体制づくり	(2)民生委員・児童委員の活動支援	46	市社協	<p>[市]</p> <p>①民生委員児童委員活動費補助事業・福祉活動を支えるため、情報提供や補助等、積極的な支援を行う。</p> <p>②連絡調整会議及び各種研修会の開催</p> <p>[社協]</p> <p>①地区定例会等への参加(事業の周知、説明) ・定例会等への参加を通じて、事業の周知や説明を行う。</p> <p>②相談対応のバックアップ ・困難ケースをはじめとした相談対応のバックアップを行う。</p>	連絡調整会議開催回数	目標値	年12回	年12回	年12回	年12回	年12回	<p>【具体的な取組みと実績】</p> <p>[市]</p> <p>○「民生委員児童委員協議会会長会」は、通常毎月1回開催し、33地区の会長、主任児童委員部会長、社会福祉協議会、市関係部局での意見交換や情報提供を行っているが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部中止し、年8回行った。また、地区活動費や個人活動費等の支援を行った。</p> <p>○「民生委員・児童委員会長研修」及び「民生委員・児童委員全体研修」の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、全体研修を中止し、会長研修のみ実施した。全体研修中止の対応策として研修教材2種(1つは各地区毎、もう1つは全民生委員へ)を配布し、知識の向上、意識の醸成を図った。</p> <p>○民生委員・児童委員に関する市民の理解を深めるため、市ホームページや広報させほ5月号に民生委員・児童委員の役割を掲載し、また市役所庁舎に「5月12日は民生委員・児童委員の日」の懸垂幕を掲示するなどして、周知・広報に努めた。</p> <p>[社協]</p> <p>○民児協会長会や地区民児協定例会に出席し、事業の周知を行った。また、個別に相談があった際には、その対応や利用できるサービス等について情報提供を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員からの相談件数(11件) ・経済的困窮に関する相談を生活困窮者自立相談支援事業担当者へつないだ ・地区担当職員による各地区定例会への参加回数(46回) ・貸付事業など、民生委員が活動上で困っていること(事務処理方法等)などを事業担当者と共に共有し、アドバイスなどバックアップを行った。 	3		
						実績値	年12回	年7回 ※一部中止	年8回 ※一部中止						
						達成度	100%	58%	67%						
					各種研修開催回数	目標値	年3回	年2回	年2回	年3回	年2回				
						実績値	2回	感染予防のため中止	1回 ※一部中止						
						達成度	67%	0%	50%						
					民生委員・児童委員一斉改選	目標値	一斉改選	—	定数調査	一斉改選	—				
						実績値	一斉改選	—	定数調査						
						達成度	100%	—	100%						
					目標・指標 事業達成度(達成度平均)										

基本目標① 地域の課題把握・解決のための仕組みづくり～様々な課題に対応した相談支援体制・連携の充実～																					
施策	事業名	ページ	実施主体	事業内容(主な取組み)	目標・指標等	R1	R2	R3	R4	R5	令和3年度 具体的な取組み実績 実施結果の分析と今後の取組み方針	自己評価	推進委員会								
													意見	評価							
【2】課題を解決するための体制づくりと活動の促進	(1)地域福祉を推進する組織の基盤強化と活動支援	48	市 社協	<p>〔市〕</p> <p>①地区福祉推進協議会と地区自治協議会の再編・合流 ・再編・合流を推進するとともに、社会福祉協議会と共同して地域福祉を進めていく。</p> <p>②地域づくりを推進しやすい活動拠点への移行(地区公民館のコミュニティ施設化等) ・地域コミュニティの活動拠点として地区公民館のコミュニティ施設化を目指す。</p> <p>〔社協〕</p> <p>①地区担当職員の配置による実践活動の連携・支援 ・再編・合流をはじめ、地域を基盤とした地域福祉活動の支援に取組む。</p> <p>②福祉関係部会の代表による連絡会の設置・会議の開催、事務局としての活動推進 ・再編・合流後も、自治協福祉関係部会等の代表による連絡会を開催していく。</p> <p>③福祉関係部会の構成員を対象とした研修会の開催 ・構成員を対象とした研修会をブロック別に開催していく。</p>	【参考】 地区自治協議会との再編・合流実施地区数(累計)	実績値	1地区	1地区 (2地区)	1地区 (3地区)		<p>【具体的な取組みと実績】</p> <p>〔市〕</p> <p>①令和3年度は1地区が合流した。当該地区は、令和2年度から協議を進めてきたもので、令和2年度に、合流に向けた手続きの支援や合流にあたり整理しておくべき事項の助言を実施。</p> <p>②令和3年度は、地域運営研究会で、再編合流のあるべき姿を検討することとしていたため、再編合流に向けた支援は一時中断とした。地区公民館のコミュニティ施設化は、R3年4月から実施(完了)</p> <p>○令和3年度から地域運営研究会において、再編合流については、「再編合流の効果=『有効マネジメント』の効果をえられる限り、統合の形式にはこだわらない」ことを確認。</p> <p>【理由】</p> <p>○青少年健全育成会や福祉推進協議会等と統合した場合、自治協事務局の負担が増加すると同時に、各地域組織が保有していた、一定の専門性・主要構成員・意欲等が失われるという声がある。</p> <p>○再編合流は「役員重複問題」を、地域組織を消滅させることで実現しようとするもの →本当にその地域組織を消滅させていいのか(組織存在の意義はないのか。例:保健環境連合会)</p> <p>○自治協と地域組織の区域の違い等もあり、再編合流以外の方法を望む声がある。</p> <p>つまり、効果が得られることを前提に、福推協の組織を解散して、自治協に合流した方が良いのか、福推協は残したまま福祉部会と連結して課題を解決した方が良いのかは、それぞれの地区で判断し、より地域運営が効果的にできる体制を作っていく。</p> <p>〔社協〕</p> <p>①地区担当職員による実践活動の連携・支援 ・地区担当職員が中心となり各地区福推協への活動支援を行い、ふれあい食事サービスやいきいきサロン等をはじめとする各種事業の推進を行った。</p> <p>・地域運営研究会において整理されたとおり、地域の実情に合った方法での自治協議会との連携で、令和3年7月、柚木地区福祉推進協議会が自治協議会に合流した。令和4年3月末現在、鹿町、吉井と含め計3地区で再編合流が完了した。(令和4年4月に宮地区が合流予定)</p> <p>②福推協及び自治協福祉関係部会会長連絡会の開催等</p> <p>○福推協等会長連絡会 <<第1回>> 開催日:令和3年6月 ※新型コロナウイルス感染症予防のため書面表決 内 容:福推協等会長連絡会の会長及び副会長並びに幹事の選任について他 <<第2回>> 開催日:令和3年12月14日～15日 内 容:地域主体による新たな生活支援サービスについて他 <<第3回>> 開催日:令和4年3月7日 オンラインにて講話を実施した。 内 容:講話「地域福祉課題解決に向けた住民参加の地域づくり(中津市社会福祉協議会)」他</p> <p>○先進地視察研修会 大分県中津市社会福祉協議会への視察研修を予定していたが、新型コロナウイルス感染症予防のため中止とした。そのため、第3回福推協等会長連絡会において、オンラインによる研修会を開催した。</p> <p>③福推協等構成員を対象とした研修会の開催 令和4年3月に市内6ブロックで開催を計画していた研修会は、新型コロナウイルス感染症予防のため中止した。</p>	3									
															目標値	年1回 (6カ所)	年1回 (6カ所)	年1回 (6カ所)	年1回 (6カ所)	年1回 (6カ所)	<p>【実施結果の分析と今後の取組み方針】</p> <p>〔市〕</p> <p>①地域運営研究会の議論を踏まえて、地区自治協議会と福祉推進協議会の連結の在り方を地域内で調整し、より地域運営が効果的にできる体制を作っていく。そのために必要な支援及び助言を行っていく。</p> <p>②整理した内容を社会福祉協議会・福祉推進協議会と共有し、体制を整備していく。</p> <p>〔社協〕</p> <p>○「佐世保市地域運営研究会」では、各種団体と地区自治協議会の連結について検討された結果、これまでの「再編合流」によって一つの組織にまとまる形態ではなく、それぞれの地域の実情に合った方法で連携していけるのであれば、一つの組織にまとまる以外の方法でもよいと整理された。</p> <p>→地域にとって福祉活動に取り組みやすく、継続できる形を目指す、地区福祉推進協議会をはじめ、地区自治協議会、及び各種団体の意向を確認しながら、地域の実情に合った連携方法を検討する。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症予防のため、オンライン方式による会議を初めて実施。Wi-Fi環境など実施可能な場所に制限はあるが、参加者及び主催者としてのノウハウを習得することができた。</p> <p>→新型コロナウイルスの影響もあり、参集しての会合が実施できないことも想定されるため、引き続きオンラインでの開催を視野に入れ、地域福祉の推進に向けた福推協等会長連絡会や研修会など継続的に実施していく。</p>
															実績値	年1回 (5カ所)	感染 予防 のため 中止	感染 予防 のため 中止			
達成度	83%	0%	0%																		
目標・指標 事業達成度(達成度平均)											0%										

基本目標① 地域の課題把握・解決のための仕組みづくり～様々な課題に対応した相談支援体制・連携の充実～															
施策	事業名	ページ	実施主体	事業内容(主な取組み)	目標・指標等	R1	R2	R3	R4	R5	令和3年度 具体的な取組み実績 実施結果の分析と今後の取組み方針	自己評価	推進委員会		
													意見	評価	
【2】課題を解決するための体制づくりと活動の促進	(2)多機関協働による地域の相談支援体制の構築	49	市社協	<p>〔市・社協〕 地域における相談体制の強化を図るための「地域福祉・生活支援ネットワーク」の構築</p> <p>①民生委員・児童委員や地区自治協議会など、地域を基盤とした組織、地域包括支援センターや医療・福祉専門職等との協働を推進する。</p> <p>②「要保護児童対策地域協議会(佐世保市子ども安心ネットワーク協議会)」において、関係機関との連携を図り、子どもと子育て家庭を包括的にサポートする。</p> <p>③「佐世保市在宅医療・介護連携サポートセンター」において、地域の医療・介護の関係団体の連携を推進。在宅医療・介護サービスと福祉の連携強化を図り、誰もがニーズに合った支援を受けられる地域づくりを推進する。</p>	地域福祉・生活支援ネットワークの推進(会議開催回数)	年次計画	検討	推進	推進	推進	推進	<p>【具体的な取組みと実績】</p> <p>〔社協〕</p> <p>①「地域福祉・生活支援ネットワーク会議(第1層協議体)」を設置・開催 <<第1回>>開催日:令和3年9月30日(木) 内 容:1 報告事項 ○第1層SCからの報告 ・ニーズ調査・マッチング実績など ・移動支援付き買い物サービス導入について ○社会福祉協議会からの活動報告 新型コロナウイルス感染症にかかる「ボランティア活動団体プロジェクト」について 2 協議事項 ・新型コロナウイルス感染症への取組み情報共有・各団体会員への情報共有の方法について 出席者:14名 <<第2回>>開催日:令和4年3月2日(火) 内 容:1 報告事項 ・第1層SCからの取組み報告 ・吉井地区第2層SCから「おもいネットよしい」 2 協議事項 「坂の街で暮らす～斜面地居住について～」各機関からの課題共有 ・都市整備部 建築指導課 ・司法書士事務所 ・西海みずき信用組合 ・防災危機管理局 ・土木部 河川課 ・ララコープ花高 出席者:24名 ○会議参加メンバー 民生委員・児童委員、地区福祉推進協議会、老人クラブ連合会、社会福祉士会、介護支援専門員、医療ソーシャルワーカー、包括支援センター、市関係各課、第1層生活支援コーディネーター、社会福祉協議会</p> <p>②「要保護児童対策地域協議会(佐世保市子ども安心ネットワーク協議会)」を年5回(委員会2回、検討会3回)開催した。また、個別ケース会議を適宜(111回)開催し、対象児童の支援について検討した。</p> <p>③多職種連携研修会を企画・開催 ■第1回 開催日:令和4年1月10日～2か月間 内 容:動画配信による個人視聴及び各市町による集合研修を実施。 1人暮らしの高齢者が急増する現状においてその支援方法やノウハウを確立し、行政・医療福祉関係者が連携して解決策や支援スキルを習得する。 講 師:弁護士法人翼・篠木法律事務所 篠木 潔 氏 参加者:動画視聴のため正式な参加者数は不明(集合研修参加:130名、アンケート回答:194名)</p> <p>■第2回 開催日:令和4年2月11日(金・祝) 内 容:Web研修会(Zoom)による研修を実施。 在宅医療の現場におけるACP(アドバイス・ケア・プランニング)についての講演会を実施し、ACPの必要性や多職種との連携の重要性を学ぶ。 講 師:とみやす在宅クリニック院長 富安 志郎 先生 参加者:217名</p> <p>○研修会参加職種 医師・歯科医師・薬剤師・看護師・ケアマネジャー・医療ソーシャルワーカー・リハビリ(PT・OT・ST)・社会福祉士・介護職・保健師・その他</p>	3		
						実績値	推進 (年3回)	推進 (年2回)	推進 (年2回)		<p>【実施結果の分析と今後の取組み方針】</p> <p>〔市〕</p> <p>①多様な主体の参画による地域福祉・生活支援ネットワーク(第1層協議体)を開催し、地域課題の共有と解決に向けた協議を行った。今後も複合的な地域課題について、同ネットワーク協働による解決を目指す。</p> <p>②要保護児童対策地域協議会を活用し、関係機関や関係団体等と連携することで、保護を要する子どもやその保護者に対する適切な支援につながった。引き続き、協議会の開催を通じて、関係機関との連携を図り、子どもと子育て家庭を包括的にサポートしていく。</p> <p>③多職種で連携していくことの重要性・有効性について、多職種間で理解を深めることができ、有意義な研修会となった。今後も引き続き研修会を実施することによって、多職種のつながりを深め、連携を推進していく。</p> <p>〔社協〕</p> <p>○第1層生活支援コーディネーターと連携し、関係機関・団体の情報共有、情報交換の場を設置することができ、会議を行うことで今後の各機関での取組みに繋がった。</p> <p>○市独自の生活課題を取り上げ、各機関の取組み内容や施策、制度等を知ることが出来た。お互いの取組み内容を知ることにより、今後の各機関との連携のきっかけ、またはつながりを作ることが出来た。</p>				

基本目標① 地域の課題把握・解決のための仕組みづくり～様々な課題に対応した相談支援体制・連携の充実～															
施策	事業名	ページ	実施主体	事業内容(主な取組み)	目標・指標等	R1	R2	R3	R4	R5	令和3年度 具体的な取組み実績 実施結果の分析と今後の取組み方針	自己評価	推進委員会		
													意見	評価	
【2】課題を解決するための体制づくりと活動の促進	(3)課題解決に向けて“つながる”仕組みづくり	50	市社協	<p>【市】</p> <p>①地域包括庁内推進会議の開催 ・福祉のみならず、多分野の庁内部署が つながる連携会議の開催。</p> <p>【社協】</p> <p>①「地域カフェ」の設置推進 ・地域カフェの設置に向けた情報収集及 び検討。</p> <p>②座談会等の開催による話し合いの場 づくり推進 ・専門職等による地域課題を共有した座 談会の開催。</p>	目標値	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	<p>【具体的な取組みと実績】</p> <p>【市】</p> <p>①新型コロナウイルス感染症の影響を受けて保健福祉部の対応業務が増加したことから、既存業務は優先順位を付けて実施することとし、地域包括庁内推進会議については開催を見送ることとした。 また、併せて設置している3つの部会(避難行動要支援者関係部会、交通関連生活弱者対策部会、生きがい就労・プラチナ部会)も同様の理由により開催しなかった。</p> <p>【社協】</p> <p>①「地域カフェ」の設置に向けた検討 ・地区コミュニティセンターのスペースを活用した「地域カフェ」の開設について、他都市の事例を参考に情報交換を行い、実施内容や形態について検討した。(場所:崎辺地区コミュニティセンター) ・コミュニティセンター所長との情報交換をふまえ、地区自治協議会保健福祉部会と検討を始める計画だったが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり進展することができなかった。</p> <p>②座談会等の開催は、新型コロナウイルス感染予防のため進めることが困難であった。一方、各地区で実施されている「地域支え合い推進会議」では、課題解決に向けた取り組みが検討され、一部の地区では、住民主体による生活支援グループの立ち上げ、実践活動が進んだ。</p>	3			
					実績値	3回	感染予防のため中止	感染予防のため中止							<p>【実施結果の分析と今後の取組み方針】</p> <p>【市】</p> <p>①包括的な支援体制の整備(重層的支援体制整備)に向けて、部局を横断した庁内連携の場として地域包括庁内推進会議を再開し、庁内関係者からの意見聴取、意識の統一等を図りながら、具体的な取組について検討を進める。</p> <p>【社協】</p> <p>○地区コミュニティセンターを活用した地域カフェの開設に向け、まずは、世代間交流事業を実施し定期的なカフェの開設につなげることを検討したが、新型コロナウイルス感染症拡大により中断となった。 →地区コミュニティセンターとの検討を継続し、また地区自治協議会とも連携を図りながら、開設に向けた取り組みを推進する。</p> <p>○生活支援体制整備事業における、生活課題の解決に向けた住民主体の活動が広がりを見せている。 →地域住民が主体となった新たな取り組みを推進するため、その活動の創設について財政的な支援を行い、住民同士の支え合い活動及びボランティアによる生活支援サービスの実施を推進する。</p>
					達成度	150%	0%	0%							
				【参考】 地域カフェの 設置・運営	年次計画	検討	実施	実施	実施	実施					
					実績値	検討	検討	検討							

基本目標① 地域の課題把握・解決のための仕組みづくり～様々な課題に対応した相談支援体制・連携の充実～															
施策	事業名	ページ	実施主体	事業内容(主な取組み)	目標・指標等	R1	R2	R3	R4	R5	令和3年度 具体的な取組み実績 実施結果の分析と今後の取組み方針	自己評価	推進委員会		
													意見	評価	
【3】情報発信力の強化	(1)福祉サービス利用者の選択に役立つ情報提供	51	市社協	【市・社協】 ①福祉制度やボランティア活動、地域活動に関する情報をホームページに掲載 ②最新の情報を提供するための情報更新 ③閲覧者から問合せができる仕組みづくり	くらしに役立つ福祉情報ガイドのアクセス件数	目標値	10,700件	10,800件	10,900件	11,000件	11,100件	【具体的な取組みと実績】 【社協】 ①サロン等に参加した際に周知活動を行った。QRコード付きのチラシを社協受付窓口を設置、関係機関や情報掲載団体等へ配布し、PRを行った。また「地域福祉かわら版YOMO-DE第26号(9月号)」にPR記事を掲載。情報更新後ホームページへ投稿を行い、周知を図った。 ②「くらしに役立つ福祉情報ガイド」の情報更新 ・フォーマルサービス(掲載実績:187件) 高齢者分野、障がい者(児)分野、子ども分野、経済的支援の相談窓口、介護保険制度、総合支援サービス、生活保護、貸付制度等の紹介について掲載(令和3年7月～情報更新調査、10月更新完了) ・インフォーマルサービス(掲載実績:130件) NPO、市民活動団体等の情報(団体の種類、団体名、活動目的、活動内容等)を掲載(令和3年3月～情報更新調査、5月更新完了) ③インターネット上のお問い合わせフォームに記入例を追加し、活用の促進を図った。	3		
					実績値	10,896件	12,989件	12,880件				【実施結果の分析と今後の取組み方針】 【社協】 ○新型コロナウイルス感染症の影響により、各種関係機関との会議や地域福祉活動も自粛や中止となり、思うように会議等でのPR活動ができなかったが、チラシの設置・配布をはじめ、広報紙への掲載やホームページの更新を行い、閲覧数の増加に努めた。 →引き続き、広報紙やホームページをはじめ、様々な機会を通じてより一層の閲覧者の増加を目指す。			
					達成度	102%	120%	118%				目標・指標 事業達成度(達成度平均)			118%
	(2)コミュニティソーシャルワークに対応した情報提供	51	社協	【社協】 ①ホームページや広報紙等による情報提供 ・社協だより、地域福祉かわら版「よもーで」など広報紙の発行を通じた情報提供 ②市民が必要とする情報ニーズの把握 ・「くらしに役立つ福祉情報ガイド」の問い合わせフォーム通じたニーズ把握など ③新たな社会資源の情報収集 ・「くらしに役立つ福祉情報ガイド」に新たな社会資源情報を掲載するなど	【参考】 ホームページや広報紙等による情報提供他 ※社協だよりの発行回数	実績値	3回	3回	3回		【具体的な取組みと実績】 【社協】 ①広報紙では、各世代に合ったテーマや内容を特集し、伝わりやすい内容の紙面づくりを心がけた。また、発行時期に合わせて、時事問題などの特集を組み、市民に関心を持ってもらうような内容を掲載した。ホームページでは、地域での支え合い活動の取組みの様子などを掲載し、各地域で住民同士の支え合いが広がっていることを周知した。 ・社協だより 年3回/101,000部発行 ・地域福祉かわら版「よもーで」 年3回/4,000部発行 ・ボランティア情報誌「くれよん」 年6回/4,450部発行 ②広報紙のクイズ回答者からの意見や、民児協定例会等、サロン訪問時等に情報収集を行った。 ③ボランティアセンターや長崎県生活環境課からの情報や、生活支援体制整備事業による住民同士による生活支援サービスなど新規団体等の把握に努めた。	3			
											【実績結果の分析と今後の取組み方針】 【社協】 地域住民や団体等から寄せられる情報やニーズ等を参考にしながら、市民が求める情報や関連事業、地域での支え合い活動など、生活に身近な情報提供を行っていく。				
基本目標 総合評価															